



発行 新潟県

第70号

令和6年9月10日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 1009 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 1010 公共測量の実施通知(監理課)
- 1011 公共測量の実施通知(監理課)
- 1012 公共測量の実施通知(監理課)
- 1013 公共測量の実施通知(監理課)
- 1014 公共測量の実施通知(監理課)
- 1015 公共測量の実施通知(監理課)
- 1016 公共測量の実施通知(監理課)
- 1017 公共測量の実施通知(監理課)
- 1018 公共測量の実施通知(監理課)
- 1019 道路の区域変更(道路管理課)
- 1020 道路の区域変更(道路管理課)
- 1021 道路の区域変更(道路管理課)
- 1022 境界地の道路の管理方法等に係る協議の変更協議成立(道路管理課)
- 1023 急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課)

公 告

- 特定施設の届出に対する知事の意見(地域産業振興課)
- 一般競争入札の実施(河川整備課)
- 特定調達契約の落札者等(出納局会計検査課)
- 特定調達契約の落札者等(出納局会計検査課)
- 特定調達契約の落札者等(警察本部会計課)
- 特定調達契約の落札者等(警察本部会計課)
- 特定調達契約の落札者等(警察本部会計課)

病院局公告

- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)

告 示

◎新潟県告示第1009号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和6年9月10日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日				
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会						
代表者氏名	代表理事会長 伊藤 能徳						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば						
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員		成分検査業務受委託先				
	氏 名	農産物の種類	証明書番号				
新潟県	坂西 正信	もみ、玄米、大豆	K1514032	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
	阿部 一芳	もみ、玄米	K1514063				
	松嶋 正仁	もみ、玄米、大麦、小麦、大豆、そば	K1529005				
	近藤 研太	もみ、玄米、大豆	K1530025				
	五十嵐 章夫	もみ、玄米	K152022038				
	阿部 潤	もみ、玄米	K152022042				
	備考	略称『新潟県検査協会』令和6年9月10日農産物検査員5名の登録抹消、1名の氏名変更。検査員合計746名。					

◎新潟県告示第1010号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県南魚沼地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和6年8月22日から令和7年1月31日まで
- 3 作業地域 南魚沼市山崎

◎新潟県告示第1011号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県三条地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（3級水準測量、数値図化）
- 2 作業期間 令和6年6月20日から令和6年10月25日まで
- 3 作業地域 三条市新屋、南五百川 地内

◎新潟県告示第1012号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ計測、空中写真撮影、写真地図作成）
- 2 作業期間 令和6年7月26日から令和7年1月21日まで
- 3 作業地域 柏崎市、刈羽村、出雲崎町、長岡市、新潟市、聖籠町、新発田市、胎内市

◎新潟県告示第1013号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県新発田地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（2級、3級水準測量）
- 2 作業期間 令和6年8月30日から令和7年1月21日まで
- 3 作業地域 新発田市弓越、北蒲原郡聖籠町大字三賀 地内 他

◎新潟県告示第1014号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新発田市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（地盤変動調査 精密水準測量）
- 2 作業期間 令和6年9月1日から令和7年3月14日まで
- 3 作業地域 新発田市内一円

◎新潟県告示第1015号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間 令和6年8月14日から令和6年11月29日まで
- 3 作業地域 南魚沼市（三国川流域）

◎新潟県告示第1016号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（令和6年度 二子沢砂防堰堤群
用地調査等業務）
- 2 作業期間 令和6年8月9日から令和6年11月15日まで
- 3 作業地域 新潟県南魚沼市清水

◎新潟県告示第1017号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量、UAVレーザ測量）
- 2 作業期間 令和6年9月2日から令和7年1月29日まで
- 3 作業地域 新潟県魚沼市三ツ又地内（三ツ又砂防堰堤群地区）
新潟県魚沼市中子沢地内（中子沢砂防堰堤群地区）

◎新潟県告示第1018号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 令和6年9月6日から令和7年3月7日まで
- 3 作業地域 五泉市内

◎新潟県告示第1019号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高根村上線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
村上市関口字中道758番1から 同市関口字横道528番まで	新	8.6~11.3メートル	163.0メートル
	旧	6.6~11.1メートル	163.0メートル

◎新潟県告示第1020号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 289号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
三条市大谷字タテガ沢319番57から 同市大谷字タテガ沢319番75まで	新	23.9~53.8メートル	118.7メートル
	旧	23.9~38.6メートル	118.7メートル

◎新潟県告示第1021号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 荒浜中田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

柏崎市大字長崎字砂山1472番1から	新	21.0～42.5メートル	124.5メートル
同市大字長崎字岩野1082番1まで	旧	19.6～36.4メートル	124.5メートル

備考 路線の重用
一部区間県道黒部柏崎線と重用

◎新潟県告示第1022号

道路法（昭和27年法律第180号）第19条第1項の規定により、新潟市との境界地の道路の管理の方法及びその管理に関する費用の分担に係る協議の内容を変更する協議が、次のとおり成立した。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後				改正前			
(管理者の権限) 第2条 管理者は、協定道路について、 <u>法第27条第5項</u> の規定に基づき、道路法施行令（昭和27年政令第479号）第5条各号に掲げる権限以外の権限を行うものとする。				(管理者の権限) 第2条 管理者は、協定道路について、 <u>法第27条第2項</u> の規定に基づき、道路法施行令（昭和27年政令第479号）第5条各号に掲げる権限以外の権限を行うものとする。			
別表第1				別表第1			
路線名	区間	延長	管理者	路線名	区間	延長	管理者
(略)				(略)			
県道新津 茨曾根燕 線	無名橋	8.5メー トル	新潟市	県道新津 茨曾根燕 線	無名橋	8.5メー トル	新潟市
				県道水原 亀田線	沢海1号橋	9.5メー トル	新潟県
(略)				(略)			

附 則

この協定は、令和6年9月2日から施行する。

◎新潟県告示第1023号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

1 区域の名称

川治上町(3)地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から3号までを順次結んだ線及び標柱3号と1号を結んだ線に囲まれた区域

十日町市川治

(北側区域)

3251番 1号

3254番2 2号

3248番3 3号
次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から7号までを順次結んだ線及び標柱7号と1号を結んだ線に囲まれた区域

十日町市川治
(南側区域)

3236番2 1号
3236番1 2号、3号、4号及び5号
3231番 6号及び7号

公 告

特定施設の届出に対する知事の意見について（公告）

新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例（平成19年新潟県条例第86号。以下「条例」という。）第14条第1項の規定による知事の意見を次のとおり公表する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 特定施設の名称、新設に係る土地の所在地及び設置者

名 称 （仮称）イオン三条上須頃
所在地 三条市上須頃5001番4 外29筆
設置者 イオンリテール株式会社

2 意見の概要

県の意見を有しない。

3 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

（三条市経済部商工課、新潟市経済部商業振興課、長岡市商工部産業支援課、加茂市商工観光課、見附市地域経済課、燕市産業振興部商工振興課、五泉市商工観光課、魚沼市経済産業部商工課及び阿賀町まちづくり観光課でも閲覧可能）

4 縦覧期間

令和6年9月10日から令和6年10月10日まで

一般競争入札（総合評価落札方式）の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県の発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和6年9月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 工 事 名

令和6年度 河開 第0029-00-30-01号
胎内川 河川総合開発（二級） 胎内川ダム洪水吐増設工事

(2) 工事場所

新潟県胎内市下荒沢 地内

(3) 工事概要

ダム工 1式（洪水吐き工、基礎処理工）
放流設備 1式（クレストゲート製作・据付）
仮設工 1式
取壊し工 1式
雑工 1式

(4) 工 期

契約締結の日から令和13年3月14日まで

(5) 電子入札

本工事は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等を新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。

なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・維持管理・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1256155374869.html>）による。

(6) 総合評価落札方式

本工事は、価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式（技術評価型）による工事である。総合評価落札方式に関する事項は、この公告、「技術資料等作成要領」、「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式実施要領」及び「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式実施要領の運用基準」によるものとする。

(7) 見積活用方式

本工事は、予定価格の作成にあたり競争参加者の見積を活用する「見積活用方式」の試行工事である。見積活用方式に関する事項は、この公告及び「新潟県土木部見積活用方式試行要領」によるものとする。

本工事は、「仮締切ゲート設備製作」、「仮締切ゲート設備据付」、「仮締切ゲート設備撤去」に係るものについて見積書の提出を求め、予定価格作成の為に参考とする工事である。

見積回答書の提出にあたっては、公告資料にある見積条件説明書に従い見積の提出を求めるものとする。この作成及び提出費用は作成者の負担とする。

見積活用方式により決定した採用歩掛及び単価は、競争参加資格確認通知とともに通知する。ただし、参加資格が認められなかった者については、この者の見積回答書を予定価格作成の参考とはせず、採用した歩掛及び単価の通知は行わない。

(8) その他

ア 「技術提案」を点数化した得点（以下「加算点」という。）が零点に満たない場合、「技術提案」の内容が不適正な場合は、入札を無効とする。なお、「技術提案」の内容が不適正な場合とは、「技術提案が標準案より劣る、課題とかけ離れている内容である、白紙である、その他明らかに適正でない」と認められた場合とする。

イ 低入札調査基準価格未満の額で入札を行った場合、新潟県発注工事における過去1年間に完成した工事の全工種工事成績評定点のうち最低の工事成績評定点が65点未満の場合は、総合評価落札方式の加算点から5点を減じる。

ウ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事とする。契約後VE方式に関する事項は、「土木部契約後VE方式試行要領」によるものとする。ただし、総合評価における技術提案書の記載内容に基づく提案事項は、契約後VEの対象とならない。

2 入札に関する必要事項を示す期間等

令和6年9月10日(火)から令和6年12月5日(木)まで新潟県入札情報サービス (<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>)（以下「入札情報サービス」という。）にて公開する。（ただし、入札情報サービスの運用時間外を除く。）

3 参加資格の確認

(1) 特定共同企業体入札参加資格審査申請書等の提出

ア 提出期間

令和6年9月25日(水)午前9時から令和6年9月26日(木)午後4時まで

イ 提出書類

特定共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付書類 2部

ウ 提出方法

本人（法人にあつては代表権限を有する者）又はその代理人の持参による。

エ 提出場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部河川整備課ダム海岸整備係

(2) 特定共同企業体の審査結果通知

ア 特定共同企業体の審査結果は、申請者に令和6年10月7日(月)までにそれぞれ書面により通知する。

イ 特定共同企業体としての資格が認められなかった者は、特定共同企業体の審査結果に関する通知書に指

定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

(3) 参加資格確認申請書等及び見積活用方式に係る見積回答書の提出

ア 提出期間

令和6年10月8日（火）午前9時から令和6年10月21日（月）午後4時まで（ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。）

イ 提出書類

参加資格確認申請書及び配置予定技術者の資格等に関する事項（別紙1及び別添資料）、総合評価落札方式関係資料（第4号様式）及び見積活用方式に係る見積回答書（様式-2）を各1部。

ウ 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格確認申請書を提出するとともに添付資料を、紙入札による参加が認められた場合は参加資格確認申請書及び添付資料を、各1部、次の提出場所に持参又は郵送により提出すること。

エ 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部河川整備課ダム海岸整備係

(4) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者に令和6年11月18日（月）までにそれぞれ電子入札システム（紙入札を認められた者に対しては書面）により通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

4 入札及び開札の日時等

(1) 受付期間

令和6年12月3日（火）午前9時から令和6年12月5日（木）午後4時まで（ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。）

(2) 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に持参又は書留郵便により提出すること（郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。）。

(3) 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部監理課建設業室

(4) 開札日時

令和6年12月6日（金）午前9時以降

(5) その他

ア 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2回を限度とする。

5 競争参加資格

以下の要件を全て満たす特定共同企業体であること。

(1) 構成員の数が3者であること。

(2) 代表構成員の出資比率は、他の構成員の出資比率と同一又はそれより大きいこと。

(3) 代表構成員以外の構成員の出資比率が、20%以上であること。

(4) 構成員が次に掲げる要件の全てを満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本工事に係る特定共同企業体入札参加資格審査申請書を提出した日から本工事の開札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。

- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和58年新潟県告示第3296号）の規定に基づく入札参加資格の審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受けて入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- オ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき、土木工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。
- カ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第27条の29の規定による総合評定値の通知を受けていること。
- キ 入札参加資格審査を受け、土木一式工事に關し、令和6・7年度の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (5) 本工事に係る特定共同企業体として、入札参加資格審査を受け、令和6・7年度の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (6) 構成員のうち、次に掲げる者がそれぞれ次に定める要件の全てを満たすこと。
- ア 代表構成員
- (7) 令和6・7年度の入札参加資格審査において、土木一式工事に係る格付けがA級かつ総合評点が1,500点以上であること。
- (イ) 平成21年4月1日以降に、堤高60m以上の重力式ダム（砂防堰堤工事を除く。）を元請負人として施工した実績（令和6年度現在、施工中のものも含む。）を有すること。（共同企業体としての実績は、代表者のものに限る。）
- イ 代表構成員以外の構成員1
- 令和6・7年度の入札参加資格審査において、土木一式工事に係る格付けがA級かつ総合評点が1,200点以上であること。
- ウ 代表構成員以外の構成員2
- 令和6・7年度の入札参加資格審査において、土木一式工事に係る格付けがA級であること。
- (7) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。ただし、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置は認めない。
- ア 代表構成員
- (7) ダム工事総括管理技術者及び一級土木施工管理技士の資格を有すること。
- (イ) 平成21年4月1日以降に、上記(6)ア(イ)の工事に關し、元請工事の主任技術者、監理技術者、現場代理人又は1年以上同一の工事で工事実績情報システム（CORINS）に登録されている担当技術者としての経験を有すること。（ただし、現場代理人又は工事実績情報システム（CORINS）に登録されている担当技術者としての経験を有する場合は、担当した業務の技術的内容が分かる書類（施工計画書の写し等で技術者の役割が分かる部分の写し）を添付するものとする。）
- なお、配置する主任技術者又は監理技術者が平成21年4月1日以降に、育児休業、産前産後休業若しくは介護休業を取得していた場合、又は災害に係る復旧事業等に従事するため企業に在籍したまま新潟県の任期付き職員として併任されていた場合は、その期間に相当する日数を平成21年4月1日より前に加えることができる。
- (ウ) 監理技術者にあつては、土木工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（監理技術者講習修了履歴）を有する者であること。
- (エ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。
- イ 代表構成員以外の構成員
- (7) ダム工事総括管理技術者、小規模ダム工事総括管理技術者、一級土木施工管理技士のいずれかの資格を有すること。
- (イ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。
- (8) 上記(7)に掲げる専任者は、契約日以降において、他工事での主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者の職務を補佐する者（建設業法第26条第3項ただし書の政令で定める者）と重複しないこと。ただし、「技術者に関する特記仕様書」に掲げる期間を除くものとする。

(9) 見積活用方式に係る見積回答書(様式-2)に不備及び不明事項がないこと。

6 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 総合評価の評価項目と評価の方法

(1) 評価項目

技術提案(発注者が指定した設計図書等の仕様(標準案)より優れた効果・効用の提案の評価を行う)

(2) 総合評価落札方式の方法

ア 評価値の算出方法

$$\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札金額} \times \text{予定価格}$$

$$= (\text{標準点}(100\text{点}) + \text{加算点}) / \text{入札金額} \times \text{予定価格}$$

※入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、次のとおり評価値を補正する。

入札金額を低入札調査基準価格として評価値(減点前)を算出し、入札金額に応じて次の式により評価値を減点する。

$$\text{減点} = (\text{低入札調査基準価格} - \text{入札金額}) \times (30 / (\text{低入札調査基準価格} - \text{失格基準価格})) \text{ (小数点以下第4位四捨五入3位止)}$$

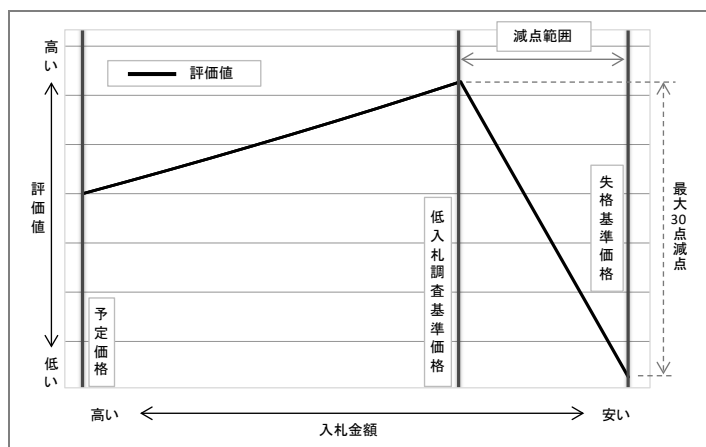


図 入札金額と評価値の関係

イ 技術評価点の算出方法

技術評価点は、第4号様式「技術提案書」の評価に基づいて算定した加算点に、標準点(100点)を加えた合計とする。

ウ 評価基準と加算点

表「総合評価落札方式 評価項目(技術評価型)」による。

表 総合評価落札方式 評価項目(技術評価型)

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
技術提案	発注者が指定した設計図書等の仕様(標準案)より優れた効果・効用の提案の評価を行う	提案の具体性及び提案の効果について評価	16.00	3者で評価し、配点を33/16倍※したのち、その平均点を評点とする。(小数点以下第3位四捨五入2位止)
		①提案の具体性(8.0点) ②提案の効果(8.0点)	~ 0.00	
【ヒアリングを行う場合】 必要に応じて、技術提案の実現性や有効性を確認することを目的に、評価後、技術提案の記載内容についてヒアリングを行う。その場合、説明等が不十分な場合は、評点から1点を減じる。				
加算点				/33.00

※33/16倍したのち、小数点以下第4位四捨五入3位止する。その平均点を評点とする。(小数点以下第3位四捨五入2位止)

エ 評価値確定手続の意向確認

入札金額が低入札調査基準価格未満の入札者があった場合は、確認資料の提出を求める前に、低入札調査基準価格未満の者に対し総合評価による評価値の確定手続について意向を確認する。なお、手続の継続を希望しない者は落札者とししない。

手続の継続を希望する場合は、通知日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）に意向確認回答書を提出するものとする。

8 確認資料の提出

入札参加者のうち、入札金額が予定価格の制限の範囲内で、上記7(2)により算定した評価値の最も高い者を落札候補者とし、確認資料の提出を求める。

確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）に確認資料を提出するものとする。

9 落札者の決定

開札後は落札決定を保留し、落札決定は上記8の確認資料の審査を行った後実施する。当該落札候補者の確認資料に不適格があった場合は、次順位で評価値の高い者から順次適格者が出るまで審査を行い、適格者が出たときに当該落札候補者を落札者に決定する。ただし、予定価格を上回る入札者は落札者に決定しない。

また、低入札調査基準価格を設定するので、その価格を下回る入札者があった場合は、低入札価格調査を行った後、落札者を決定するものとする。

低入札価格調査においては低入札数値的失格基準を設定するので、入札金額がこの基準を満たさなかった場合は失格とする。

（低入札価格調査制度）

新潟県公共工事低入札価格調査取扱要領（新潟県ホームページ「建設工事等における最低制限価格等の設定について」<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/0515341.html>）に基づき、低入札調査基準価格及び低入札数値的失格基準を設定する。

10 技術提案の担保（ペナルティ）の算定

実際の施工時において、事前に提出し適正とされた第4号様式「技術提案書」の内容に基づく施工（技術提案以上の施工）が、受注者の責により履行できなかった場合で、再度の施工が困難あるいは合理的ではない場合の措置は、工事成績評定点の減点及び違約金の請求を行うものとする。この場合、損害賠償の請求を妨げないものとする。

(1) 工事成績評定点の減点

請負工事成績評定点の減点は、請負工事成績評定実施要領の考査項目「総合評価履行確認」にて行う。技術提案の達成度合いに応じた評点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の評点との差に応じた工事成績評定点の減点を行う。

減点値＝8点×(α－β)／α（小数点以下第1位四捨五入整数止）

α：技術提案の当初の評点（点）

β：技術提案の達成度合いに応じて再計算した評点（点）

(2) 違約金の請求

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた金額を違約金として請求するものとする。

C'＝{1－(100＋δ)／(100＋γ)}×C（小数点以下切り捨て整数止）

C：当初の契約金額（円）

C'：達成度合いに応じた違約金（円）

γ：当初の加算点（点）

δ：技術提案の達成度合いに応じて再計算した加算点（点）

11 第4号様式の作成方法

技術資料等作成要領による。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県条例第10号）第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

13 契約の締結

契約の締結については、新潟県議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年新潟県条例第5号）第2条に規定する新潟県議会の議決を要する。

14 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

- (1) 上記12(2)にかかわらず、契約保証金は契約金額の10分の3に相当する金額とする。
- (2) 上記5(7)により本工事に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の人数を特定共同企業体の各構成員から2名、計6名とする。
- (3) 建設工事請負基準約款第35条第1項又はダム等建設工事請負約款第36条第1項に定める前払金の割合は請負金額（当該年度支払額）の10分の2以内とする。
- (4) 本工事の工事成績評定点が60点未満の場合、特定共同企業体及び企業体を構成する各構成員は新潟県が実施する入札に3か月間参加できない。

15 その他

(1) 設計図書の配布及び貸出

ア 期間

令和6年9月10日(火)から令和6年12月5日(木)まで

イ 方法

入札情報サービスにて配布する。(ただし、入札情報サービス運用時間外を除く。)なお、入札情報サービスで公開する設計図書は一部のみのため、次のとおりCD-Rにより貸出する。

ウ 貸出期間

令和6年9月10日(火)から令和6年12月5日(木)までの各日の午前9時から午後4時まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)

エ 貸出場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部監理課建設業室

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質問

設計図書その他入札に関する質問がある場合は、質問事項を記載した書面を、次の受付場所に電子メールにより提出すること。メールの件名は「【入札質問】令和6年度 河開 第0029-00-30-01号」とし、提出後、問合せ先まで電話で到達確認を行うこと。

(イ) 受付期間

下記の日時とする。(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)

- ・総合評価及び見積活用方式に関する質問

令和6年9月10日(火)から令和6年10月11日(金)までの各日の午前9時から午後5時まで

- ・設計図書その他入札に関する質問

令和6年11月5日(火)から令和6年11月28日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで

(ロ) 受付場所

新潟県土木部監理課建設業室

電子メール ngt080010@pref.niigata.lg.jp

イ 回答

入札情報サービスにて、下記の日時まで回答及び公開する。

- ・総合評価及び見積活用方式に関する質問の回答

令和6年10月16日(水)午後5時まで

- ・設計図書その他入札に関する質問の回答

令和6年12月2日(月)午後5時まで

(3) 参加資格確認申請書等の取扱い

ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 問合せ先

新潟県土木部河川整備課ダム海岸整備係

電話番号 025-280-5966

FAX番号 025-280-5376

メールアドレス ngt080060@pref.niigata.lg.jp

(5) その他

ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、契約当事者に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県財務規則その他関係法令の定めるところによる。

16 Summary

(1) Project name :

FY2024 River Development Project No. 0029-00-30-01

Tainai River General Development Construction Project (Class B) : Tainai River Dam Flood Discharge Expansion Works

(2) Time and place of bidding :

9:00 a.m. Tuesday, December 3, to 4:00 p.m. Thursday, December 5, 2024 (excluding times the online bidding system is inactive.)

Submission method :

Bidding can be done via the online bidding system. However, with permission, bidding forms may be submitted in person or via registered post to the following address (bids submitted by post are not eligible for re-submission)

Place of Submission :

Public Works Constructors Office Administrative Affairs Division Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950-8570

(3) A bidding explanation and further information is available at :

Water dam and Beach Improvement Section, River Improvement Division

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

Telephone: 025-280-5966

Fax: 025-280-5376

Email: ngt080060@pref.niigata.lg.jp

(4) Submission of application for registering as a special joint enterprise :

i) Submission period :

9:00 a.m. Wednesday, September 25, to 4:00 p.m. Thursday, September 26, 2024

ii) Documents to submit :

Application for registering as a special joint enterprise and other attachments (2 documents)

iii) Submission method :

Application must be submitted directly by the applicant or a representative

iv) Submission Address :

Water dam and Beach Improvement Section, River Improvement Division

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture 950-8570

(5) Submission of qualification confirmation application

i) Submission period :

9:00 a.m. Tuesday October 8 to 4:00p.m. Monday, October 21 2024 (excluding times the online bidding system is inactive.)

ii) Documents to submit :

An Application form to confirm qualification including the information of designated technical personnel for placement (Appendix 1 and other attachments), documents related to general evaluation system (Form 4) (1 document), and a Cost estimate calculated by estimate utilization method (Form 2) (1 document) .

iii) Submission method :

Bidding takes place via the online bidding system. However, if the combined size of the attached files exceeds 3MB, with permission, the application and necessary documents may be submitted via post or brought in person to the following address along with submission of the application form via the online bidding system :

iv) Place of Submission :

Submission address

Water dam and Beach Improvement Section, River Improvement Division

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture 950-8570

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

1 落札件名及び数量

(1) プラグインハイブリッド自動車 5台

(2) 電気自動車（軽乗用車） 8台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 落札決定日

令和6年7月25日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 上記1(1)について

中越三菱自動車販売株式会社

新潟県長岡市平島1丁目158番地

(2) 上記1(2)について

日産プリンス新潟販売株式会社

新潟県新潟市中央区幸西3丁目4番1号

5 落札価格

(1) 上記1(1)について

20,460,237円

(2) 上記1(2)について

18,684,615円

6 契約決定方式

一般競争入札

7 落札方式

最低価格

8 入札公告日

令和6年6月21日

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

1 落札件名及び数量

(1) ノートパソコン（県立高等学校DX加速化推進事業用） 一式

- (2) テーブル・椅子（県立高等学校DX加速化推進事業用） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
令和6年7月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社日青堂
新潟県新潟市東区卸新町2-848-11
- 5 落札価格
(1) 上記1(1)について
30,305,374円
(2) 上記1(2)について
10,166,420円
- 6 契約決定方式
一般競争入札
- 7 落札方式
最低価格
- 8 入札公告日
令和6年6月28日

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量
交番用情報系端末装置等賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県警察本部警務部会計課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
借上げ
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和6年8月7日
- 6 落札者の氏名及び住所
株式会社J E C C
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 7 落札価格
53,988,000円
- 8 入札公告日
令和6年6月28日
- 9 落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量
免許A P連続登載・特定免許情報書込装置賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県警察本部警務部会計課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
借上げ
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和6年7月25日
- 6 落札者の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社新潟支店
新潟県新潟市中央区万代三丁目1番1号
- 7 落札価格
156,922,920円
- 8 入札公告日
令和6年5月21日
- 9 落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量
運転免許証申請自動受付装置賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県警察本部警務部会計課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
借上げ
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和6年7月25日
- 6 落札者の氏名及び住所
株式会社J E C C
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 7 落札価格
67,848,000円
- 8 入札公告日
令和6年5月21日
- 9 落札方式
最低価格

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、人工呼吸器HAMILTON-C1について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年9月10日

新潟県立津川病院長 原 勝人

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

人工呼吸器HAMILTON-C1 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和7年2月28日（金）

(4) 納入場所

新潟県立津川病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-4497

新潟県東蒲原郡阿賀町津川200番地

新潟県立津川病院

電話番号 0254-92-3311

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和6年9月20日（金）午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年9月27日（金）午前10時00分

新潟県立津川病院 機能訓練室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立津川病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。